

意見書

平成 17 年 5 月 31 日

武庫川流域委員会委員長 松本 誠 様

大阪市在住 ひきしま いわお
疋島 巖

5 月 30 日に開催された流域委員会において、河川管理者から平成 17 年 4 月 18 日に出された社会資本整備審議会河川分科会豪雨災害対策総合政策委員会の「総合的な豪雨災害対策の推進について（提言）」が、酒井委員の提案によって提示されたようである。しかし、参考資料として 4 枚ものの資料は、提示されたのだろうか、簡潔に理解し易い資料であり、改めて目を通していただきたい。

自然災害は必ず起きるという前提に立ち、ハード面（堤防やダム等）のみに頼らずソフト面と一体となった減災体制の確立、災害安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入、既存施設の有効活用、管理の高度化・効率化、また、地域防災力の再構築への本格的支援があげられている。具体的には、整備、管理、情報および地域防災力が重要としている。本委員会でもこのような視点に立った総合治水対策が必要ではないか。

また、この提言に先立ち豪雨災害対策総合政策委員会が昨年 12 月 2 日に緊急提言をまとめており、国土交通省は、この緊急提言を受けて同 10 日に豪雨災害対策アクションプランを策定している。今年 4 月の最終提言を受けて、土地利用状況に応じた治水安全度確保方策の体系的確立のため、専門委員会を設置し、河川法の改正など必要な法律の整備や、制度創設に係る平成 18 年度予算要求などの措置を講じていく。と記者発表しており、提言の実現に向けて必要な施策を策定することとしている。

一方、社会資本整備審議会河川分科会では、平成 15 年 2 月 26 日に「新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水対策のあり方について」を答申しており、従来の治水政策の効果と課題から脱却し、安全で安心できる国土づくり、美しい国土づくりの観点から、今後の治水事業の展開に向けてとして、①総合的な水行政の展開、②河川環境の整備と保全に関する目標の検討、③治水事業のさらなる効率性の向上を目指して、④地球規模の気候変動等への対応が必要とされている。

河川敷利用のあり方についても、社会資本整備審議会河川分科会が平成 16 年 11 月 29 日に答申をしており、これについては、河川敷地占用許可準則の見直しが必要であるとされている。自然豊かで、貴重なオープンスペースである河川敷地については、河川環境及び河川景観に配慮しつつ、個々の河川の実態に即して、適正かつ多様な利用をより一層推進することにより、国民の河川への親

しみを醸成して行くことが必要となっており、との記述がされている。

武庫川流域委員会におかれては、河川管理者から提供された、情報だけで議論することなく、近くで行われている淀川水系流域委員会で議論されている資料等を取り寄せるなど、また、必要に応じて同委員会の傍聴を行う等、委員の積極的な情報収集を望むものである。そして、より広い視野に立った、また、流域住民の声を代表する答申をしていただきたいものである。

参考資料の URL

総合的な豪雨災害対策についての緊急提言 平成 16 年 12 月 2 日

<http://www.mlit.go.jp/river/index/kinkyuteigen.pdf>

豪雨災害対策緊急アクションプラン 平成 16 年 12 月 10 日

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/05/051210/01.pdf>

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha04/05/051210/02.pdf>

緊急的に対応する具体的施策（主なもの）

http://www.mlit.go.jp/river/press/200407_12/041210/pdf/20041210-3.pdf

「新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方について」

社会資本整備審議会河川分科会答申 平成 15 年 2 月 26 日

http://www.mlit.go.jp/river/press/200301_06/030226/toushin.pdf

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方

河川分科会 答申 参考資料

http://www.mlit.go.jp/river/press/200301_06/030226/ref.pdf

社会資本整備審議会河川分科会答申 平成 16 年 11 月 29 日

http://www.mlit.go.jp/river/press/200407_12/041129/pdf/041129.pdf